(様式第3号)

学校長	学生主事		学生委員	指導教員	係	<i>x</i> .
事務部長	学生課長	,	課長補佐	 係 生 支援	員	*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **

普通車一時使用許可願(クラブ・卒研等)

年 月 日提出

福島工業高等専門学校長 殿

科 氏 名 (本人直筆)	学年	v *
保護者住所_		 × .
保護者氏名(本人直筆)		

下記のとおり普通車を使用したいので、御許可くださるようお願いします。 なお、普通車の使用に当たっては、道路交通法を守り万一事故が発生した場合には、保護者において一切の責任を負います。

記

1. 免許の種類及び取得年月日

免許の種類	a .	原	付		自	=		普	通	5 7
取得年月日	(4)	年	月	日	年	月	日	年,	月	日

2. 使 用 車 両

	- [-1]				
車両	車 名	色	排気量	ナンバー	所有者名
記載例 普通 乗用車	カローラ (トヨタ)	白	1500cc	いわき 500 い 1234	福島太郎
			# HANG HANG		

3. 使用日時

年 月 日~ 年 月 日

4. 使用目的

)

5. 使用区間

6. 指導教員所見

備考

添付書類

- 1. 運転免許証の写し
- 2. 自動車検査証の写し
- 3. 任意保険証(対人無制限)の写し

普通車一時使用許可証

年

学科

氏 名 期 間 年 月 日 ~ 年 月 日

車 種

ナンバー

使用目的

福島工業高等専門学校

校長 田口重憲 印

車両通学の注意事項

1. 道路交通法を守り運転すること。

2. 事故をおこした場合はすみやかに、事故届けを5日以内に提出すること。

3. 他の学生を同乗しないこと。

4. 車両通学の際には、学生携帯用普通車通学許可証を常に携帯すること。

5. 普通車通学許可証(車内掲示用)は、常に通学及び駐車の際に外から見える場所に提示しておくこと。

6. 車両に関しての各種指導は次のとおり

◎免許取得、車両通学違反

免許取得違反:(本 科)第1学年~第3学年9月:指導訓告

第3学年10月~ : 厳重注意

車両通学違反(指導に反した駐車・学内乗り入れ、兄弟姉妹以外の

学生を同乗させた運転者と同乗者):

(本科) 1~3年生:1回目:自宅謹慎5日間、2回目:7日間、3回目:無期

4・5年生:1回目:自宅謹慎3日間、2回目:5日間、3回目:7日間

(専攻科)無許可通学:1回目:自宅謹慎3日間、2回目:5日間、3回目:7日間

学内の指定された場所以外への駐車・他学生の同乗等:

1回目:学生委員会指導、2回目:厳重注意、3回目:自宅謹慎3日間

◎交通事故・交通違反

事 故:物損事故の加害者:学生委員会指導

人身事故の加害者:軽微な場合:厳重注意~自宅謹慎3日間

重大な場合:自宅謹慎5日間以上死亡事故の加害者:無期自宅謹慎

違 反:無免許運転:無期自宅謹慎

飲酒運転:自主退学勧告

酒気帯び運転:自宅謹慎5日間~自主退学勧告

速度違反:厳重注意~無期自宅謹慎(日数は内容による)

7. 届け出の内容に変更がある場合は、速やかに届け出をすること。